

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

1 日 時 5月23日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 勤労青少年ホーム

3 出席委員

菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
原田隆行学校教育課長
鈴木隆司生涯学習副課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 6月議会について(教育部長)
- (2) 中学校海外派遣の選考結果について(学校教育課)
- (3) 「共育の日」学校公開について(学校教育課)
- (4) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課)
- (5) 新城市社会教育委員について(生涯学習課)
- (6) 新城市公民館運営審議会委員について(生涯学習課)
- (7) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について(文化課)
- (8) しんしろこどもすぽーつくらぶについて(スポーツ課)

- (9) 第13回つくしんぼうスポレク祭について (スポーツ課)
- (10) 平成25年度夏休み少年スポーツ教室募集について (スポーツ課)
- (11) 平成25年度水泳教室開催について (スポーツ課)
- (12) 作手地区スポーツレクリエーション大会について (スポーツ課)

日程第4 その他

委員長職務代理者

それでは、平成25年5月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長職務代理者

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前に配布された会議録にお目通しをいただいています。何かご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長職務代理者

それでは日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

今日も初夏とはいえ、夏日になっています。午前中作手の方でB&Gの県の総会がありまして、気温は高くとも、やはり作手高原というだけあって、大変爽やかな風が吹いておりました。今、作手は若葉、青葉、そして真っ白い花がいっぱい咲いており、大変すばらしい景観だなと思いました。あまりに綺麗だったものですから、写真を撮って、フェイスブックへあげておきました。また後ほどご覧いただきたいと思います。間もなくあと10日もすると、鬼久保広場がやまぼうしの白い花で満開になりますので、教育委員の皆様方もぜひ一見していただきたいと思います。

5月の新城教育ですが、お手元の資料に従ってお話ししたいと思います。1日に、東海北陸都市教育長協議会が七尾市で開かれました。その帰りに、新城市、豊橋市で、東三河ジオパーク構想をともししているわけですが、フォッサマグナといって日本で一番の地溝帯があるものですから、それを見てまいりました。詳しくはまたご報告いたしますけれども、それに負けるとも劣らないのがこの中央構造線のある新城市の長篠露頭を始め、地質・岩石だなという思いを抱きました。ただ、向うは日本のフォッサマグナということで、駐車場、トイレと完備した中で、大勢の観光客が訪問しておりました。これから、ジオパーク構想と共に、しっかりと新城の大地の価値というものを、まず市民がしっかりと学んでいく必要があるのかなと思います。そうしたジオのツアーとして、12日に、中央構造線ジオツアーというものを開きました。このツアーには、愛知教育大学名誉教授の仲井豊氏、産業技術総合研究所地質標本館の渡辺真人氏、どちらも日本の地質学の大家でありますけれども、そうした方々がご案内してくださいまして、県下から27人が集まり、新城のジオを見学していただきました。

それから7日ですけれども、今回、図書館、ちさと館、青年の家が指定管理から、市の教育委員会の直轄になりました。1か月が過ぎたところで、それぞれの担当のところでは経営の様子はどうであるかという、話し合いをしました。その結果、それぞれ工夫しているわけですが、図書館については、一番市民の皆様が目もあり、目立つと

ころです。そこで、25年4月と、25年5月についての数字が前年と比べてどう変わったのかということについて聞いてみました。来館者数について、直営になってどう変わったかということ、24年4月が6,303人です。そして25年4月が9,749人ということで、プラス154%、約1.5倍になっておりました。それから、貸出冊数ですが、24年が10,430冊、今年になりましたら、15,095冊ということで、プラス144%となっております。来館者数で約4,000人増、貸出冊数で約5,000冊増ということで、それぞれ成果が出ているな、ということを経営で見ることができました。今後、こうした傾向を引き続いてやっていけるといいなと思います。

それから8日に、黄柳野高校で寮火災がありました。生徒が1人亡くなるという、大変痛ましいものでありました。その経過について、資料の2番のところにまとめておきました。5月8日に火災がありまして、すぐ現地の見舞いに行きました。そして教育委員会、鳳来支所の職員が協力して支援にあたるということで訪れました。そこで、学校の方から、閉校になった黄柳野小学校の利用の希望が出てきました。あくまでも閉校になった学校で、教育委員会管轄とはいうものの、地域の意向も大変大切でございますので、教育委員会で、地域の区長さん方と話をした後、黄柳野高校の校長先生と職員が話し合いをする、というような形で進めることで理解を受けた、ということです。高校の方の動きとしては、5月20日に高校が地元に対して説明をし、話し合いをし、そして5月22日、昨日でございますが、高校が記者会見をしました。25日に保護者会をして、また記者会見をすると聞いております。いずれにいたしましても、人道的な立場から、緊急避難受入れの対応というかたちで協議を進めております。

また、もう一つ火災についてですが、5月9日に、ニュースにはありませんでしたが、新城小学校のすぐそば、隣接地のところに鉄塔があるのですが、そこでボヤが起きました。ちょうど市の職員、学校教育課の職員が発見しまして、新城小へ連絡し、新城小の職員が力を合わせまして、初期対応をし、消し止めたということです。大事にならずによかったなと思われました。消火器12本を使い、またプールの水を使って消火したということでした。

それから、9日に校長会議がありました。この会議の冒頭で、研究委嘱校ということで、「体・徳・知」の教育活動推進につきまして6校に委嘱しました。また、ライブラリースタートということで、「私の図書館事業」ということで進めているのですが、これについては今年度、舟着小学校が行うということで委嘱をしました。

そして13日には、新城市教職員会総会・教育研修会がございました。

それから、16日に学校保健会総会がございまして、この時に、今問題になっている食物アレルギーが起きた場合の、エピペン、これについての研修を行いました。大変、実のある会であったなと思います。

17日ですが、新城市中堅教育者研修会ということで、市独自の研修会をいくつかやっているわけですが、本年度から、40代前半あたりの先生方を中心にしっかりと研修をやっていこうということで、新たに設けた研修会でございます。

それから、5日の長篠合戦のぼりまつりですが、晴天に恵まれて、非常に多くの観光客の方々がお見えになりました。本年度変わったことといたしますと、鳳来中部小学校の6年生が、歴史ガイドということで、訪れる観光客にガイドをしました。また、3・4年生が「長篠合戦の歌」ということで、長篠小学校で歌い続けられ、戦後途絶えていたものでございますが、この合唱を披露するという新しい試みがあり、評判がありました。

それから11日のPTA联合会総会でございますが、これまでは幼・小・中のPTAが集まって行った総会でしたが、今年度から幼稚園がこども園になったということで、この市P連からは外れたということで、小中だけの联合会総会となりました。しかし、小中との連携、学校教職員だけでなく、PTAも必要なことであると思いますので、他の色々な場面では、できるだけ連携を図っていきたいと考えております。

12日には、つくで古城まつりが行われました。作手の小中学校、作手の市民がこぞってのお祭りということで、天気にも恵まれ、大変素晴らしいものでございました。

それから、資料の3番のところでございますが、5月の特色ある活動、ということでいくつかそこへ挙げさせていただきました。また後ほど目を通していただけたらと思います。

また、そこには書いてありませんけれども、4番目として、英語活動というものが非常に重要だということで、安倍内閣においても、小学校の英語活動の教科化ということが言われておりますが、今年度4月に作手中学校では毎週水曜日を英語の日ということにしまして、朝の放送から何から何まで、できるだけ英語で話していこうという試みを進めております。いずれにいたしましても、5年後の新城ニューキャッスルサミットにおきまして、若い英語力を持った青年たちをしっかりと育成していく必要がありますので、これから小中学校におきましても、さらにこういった活動を強めていきたいと思っております。以上です。

委員長職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何か質問がありましたらお願いします。

委員

黄柳野高校に、黄柳野小学校の校舎を貸すという件で、今、黄柳野高校というのは、不登校だとか、一度つまづいた子達の立ち直りを図るという、非常に貴重な取り組みをしている学校なので、できるだけ支援ができるといいなと思います。黄柳野小学校は非常に立派な校舎ですが、話し合いの状況はどうか。

教育部長

黄柳野高校に、黄柳野小学校の校舎を貸すという件ですが、高校から火災があった後、次の週だったかと思いますが、高校からそのお話がありました。市長とも色々と

相談をいたしまして、市の基本的なスタンスとしましては、災害と言ってもいいような状況でして、子どもさんが焼け出されてしまったということです。人道的な観点から、可能な限り支援していくということです。それからもうひとつ、今、委員さんが言われたように、あの学校の開学の精神は非常に受け止められるものであるし、この社会としてもこういった学校は必要であるという認識を市長も示しておりまして、そういった2点から、できる限りの支援をしていくというようなことでやっております。ですので、基本的にはお貸しをするという方向で進んでいくわけなのですが、ただ市としても、お貸しをする上で、黄柳野小学校は3月に閉校となりましたが、その後の跡地利用を、地元として何かありますか、という投げかけをすでにしておるものですから、地元の意向を確認せずに市の方向だけで話を進めてしまうというのはできません。17日の晩に、山吉田地区の会合が開催されました。これは山吉田地区には5つの行政区があり、それぞれの区長さん、副区長さんが出席される会議でして、そちらへ私も出向きまして、実は市の方へ、黄柳野高校からこういった要請がきているということで、ご説明をいたしました。地元のみなさんとしていかがでしょうかと、ご意見をうかがいました。その日の会合については、色々な意見が出たのですが、条件付きで貸してもいいであろうという結論に達しました。ただ、最終的には、黄柳野小学校のある、黄柳野区、多田野区、2つの行政区のみなさんが了承していただければいい、というお話になったものですから、そういったことを私から高校の方へお伝えをして、週明けの20日、月曜日に黄柳野高校の職員が黄柳野区、多田野区、2つの行政区の組長さんのところへ出向きまして、説明をし、ご理解をいただいたという報告を受けております。ですので、地元としてはいい、という判断がされたということで、市と高校との細かな部分をつめていかなければいけないものですから、そういった部分を、今、協議している状況です。そして、市の対応の正式表明は、明日の午前中に議会への報告会、それから報道機関への発表を予定しております。その場で市長から、市の正式な対応について発表されるというような形になっております。地元としては、とにかく地元に迷惑のかからないようにしてください、ということでありました。今度は、市の施設をお貸しするものですから、当然、また小学校でおかしなことがあっては困りますので、火は使っていただかないように申し入れをしていくように考えています。高校からの要請は、今年度いっぱいお借りしたいというふうを受けております。それは高校の方で焼失した寮を、今年度中に再開、再建をする予定を立てているということでもあります。まだ設計だとか、資金調達をどうするのか、というところまではつめていないようでもありますけれども、いずれにしても今年度中に再建をしたいということでもあります。その間、小学校を借りたいということでもあります。ただちには必要ありませんが、今後冬場になりますと暖房をどうするのかという問題等も出てきますが、市としては火は使わないように使用してほしいということで、高校との間で何かしらの書面でそういったことを交わしたいと思って進めております。そのような状況であります。

委員

校舎が燃えたわけではなくて、寮が焼失し、寮として使いたいということですか。要するに、火を使ってくれるなという風になると、当然寮の生活の中では火は必要になってくるかと思うのですが、それはクリアできそうということですか。

教育部長

食事は高校の方でとってもらいますので、小学校に煮炊きの設備はありますがけれども、それは使わないということです。あと、火を使うなということですがけれども、基本的に暖房は電気を使っていたきたいと考えております。

焼け落ちた寮が2つあるのですが、そのうちB寮の25名を小学校へ住ませたいということです。黄柳野高校さんは、過去喫煙のことで話題になったことがあったのですが、高校からお聞きする限りでは、そのB寮にいる生徒たちは比較のおとなしい子で、喫煙の習慣はない子達ばかりだというふうに聞いております。やはり、何がしか問題を抱えた子達でありますので、そのひとつのかたまりを高校としては壊したくないということで、その子達全員を黄柳野小学校に、ということであります。

委員

新城小学校のところでボヤがあったということですが、何か原因がわかりましたでしょうか。

学校教育課長

通常、子どもが行くような場所ではないのですが、火の気のないところですので、どうしてそういったところで火が出たかについては、まだわからないと聞いております。

委員

私の家のところにも、何かビニールテープが燃えたようなものが飛んできています。最初、これは何だろうと思っていました。

学校教育課長

そこで焼け焦げたものがだいぶ飛んで行ったものですから、そういったものではないかと思えます。

委員

はい、わかりました。そしてその前後だったかと思いますが、新城小学校に救急車が2台入ったのですが、そういった場合は、それぞれの学校から救急車が今日、何台入りましたというような報告は入るのでしょうか。

学校教育課長

それほど大事に至らなかった場合には連絡が入らない時もありますが、一度確認をしてみます。

委員長職務代理者

その他、いかがでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議・報告事項（1）6月議会について、教育部長お願いします。

教育部長

6月の定例市議会ではありますが、6月7日に招集告示がされます。会期といたしましては、6月14日から28日までの15日間です。6月14日に本会議の第1日目、6月19日と20日は、それぞれ本会議の2日目、3日目になります。この2日間で一般質問がございます。翌、6月21日に本会議の第4日でございます。そして6月24日ではありますが厚生文教委員会、25日に予算決算委員会、これは補正予算の審議でございます。そして6月28日が議会最終日、本会議第5日です。こういった日程で行われます。一般質問の通告等についてはまだきておりません。

そして教育委員会がこの6月議会に上程を予定している議案ですが、1点目として、予算の繰り越しの報告をいたします。この内容は、作手地区の小学校の建設に絡んで、基本設計と地質調査の予算を、昨年度の予算として計上して契約をし、進んできております。その執行の残りの部分を25年度に繰り越しをしていくという、財務上の手続きですけれども、それを行います。

それから2点目といたしまして、一般会計の補正予算で、2点教育委員会から予算をあげております。1点目は、国の補正予算に伴う理科備品の計上が1つ、それからもうひとつは、鳳来中学校の弓道部が全国大会出場が決まったということで、7月に大会が行われるわけですが、その必要経費を要求しております。以上、一般会計の補正予算です。

それから条例改正についてですが、公民館の設置条例の一部改正であります。今回、地元との協議が決まりまして、八束穂の公民館を設置条例からはずすということで条例改正を行います。

それと最後になりますが、今年度、文化会館の大会議室、大ホール、小ホール等、大きな部屋の空調設備の改修を予定しておりますので、その工事請負契約の締結ということで、議決を得ないといけないものですから、その案件を1つ予定しております。以上です。

委員長職務代理者

はい、わかりました。何か質問はありますか。それでは次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議・報告事項（2）中学生海外派遣の選考結果について、学校教育課お願いします。

学校教育課長

では、お手元の資料の1ページをご覧ください。平成25年度新城市中学生海外派遣事業実施計画というものでございます。目的についてはそこに書いてございますが、旧新城市から数えますと、昭和61年に始まっておりますので、今年で28回目の韓国訪問になります。期日は、今年は8月20日に出発し、4泊5日し、8月24日に

帰ってくるという日程で行います。引率につきましては、団長が千郷中の小西祥二校長、引率については新城中の岡田高明、鳳来中の原田美香恵の計3名です。子供たちにつきましては、そこにあります20名が決定しました。男子8名、女子12名でございますが、各学校の代表、新城市の代表ということで出かけていきます。

次のページをご覧ください。選考までのプロセスの概要をご説明いたします。平成25年度中学生海外派遣事業選考までのプロセスの一覧表でございます。2月7日の校長会議におきまして、25年度の内容について説明をしまして、それを受けて3月上旬に、各学校に候補生の選出の依頼をいたしました。各学校で生徒へ説明をし、今年度になってから子どもの希望等を集約し、4月24日までに各学校での選考を行っていただきました。学校によっては、校長の個人面接を実施したり、あるいはレポートの採点など諸々ございまして、これにつきまして報告を受けたものを、5月13日に教育委員会にて選考会議を行い、先ほどの20名が決定しました。

今後の日程でございますが、第1回目の派遣生打合せ会となりますのが、6月7日、これは保護者も同伴であります。そのあと学習会を6回行いまして、結団式が8月16日、12月4日が報告会ということで、海外派遣の事業が進んでまいります。

そのあと3ページの日程についてですが、詳細はこれから決まっていますが、大きな流れということでご覧ください。初日20日に新城を出まして、仁川国際空港に着きまして、その日はソウル泊です。次の日、ソウルから大邱へ向かいまして、友鹿洞の見学をし、慶北大附設中学校へ行きます。そのあとはホームステイになります。次の日は一日大邱市内です。4日目は慶州へ向かいまして、次は慶州から釜山ということで、釜山で宿泊し、最終日は釜山から帰国という流れになっています。日韓をめぐる様々な状況がありますが、昨年度も心配されましたが、子供たちの交流ですので、政治には左右されないというスタンスで行うというつもりであります。ただ、色々な情勢等には敏感になっていますので、十分把握しながら、ということと、もしもの場合には十分気をつけるということ、こちらの情勢よりもあちらの情勢から行くことが難しいとなれば考えますが、こちらがやめるということは今のところないと考えております。以上です。

委員長職務代理者

この件について、ご質問ありますか。特にないようですので、次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項(3)「共育の日」学校公開について、学校教育課お願いいたします。

学校教育課長

資料をご覧ください。各学校の内容を、一覧にまとめたものでございます。今年度については、6月16日の一日だけを「共育の日」としております。全ての学校が学校公開を行うということと、授業公開が多くなるわけですが、全て市内の方に公開す

るといふかたちで行います。昨年の反省を受けまして、できる限り保護者よりも、子どもの祖父母、新城市内の方というふうに進めておりますが、そういう中で各学校で工夫をし、準備を進めているところでございます。例えば、新城小学校ですと、体育館の落成式を行い、それについては感謝の気持ちを表すということで、和太鼓披露や狂言、俳句の披露などが考えられております。それから東郷西小学校は、PTA主催の「あじさいバザー」が行われ、人を集めようという所がみられます。東郷東小学校については、今までは祖父母の日というものがあつたのですが、「東の日」とさらに広げ、計画をしております。舟着小学校は、「地域の方から学ぶ日」ということで、様々な場面で地域の方が登場する機会を設けるということ。八名小学校におきましては、八名青少年健全育成協議会というものがございまして、それは庭野小、八名中と三校が連携するわけですが、そのようなものを計画しております。庭野小学校は、「庭野 TOMOIKU ウォーク」というものを計画しまして、うでこき山周辺を歩くということで、これも多くの方が参加できるようになっています。鳳来寺小学校の伝承教室、鳳来西小学校のサマースクール in 愛郷、海老小学校の里山学習、東陽小学校のふるさと教室、鳳来東小学校ですとダンス教室ということで、各学校の特色を活かしながら、学区、さらには市内からも人を集めるような工夫がされているかなと思います。

次の資料の、作手小学校北校舎につきましては、健康教室を作手診療所の先生を講師にして行います。南校舎ですと、作手の名人、達人のいろいろな芸や技を学ぶ会ということで、時間を設けております。新城中学校は、「JUST FOR TODAY」ということで、大学の方を招いての講演会、千郷中学校は先生方がそれぞれに工夫を凝らして行う特別授業、東郷中学校は前PTA会長によるイギリスのニューキャッスルアライアンスの報告会、鳳来中学校は情報モラル教室の開催、作手中学校は参観者が参加できる道徳の授業を計画しています。こちらの資料について、もう少しわかりやすい表にしまして、各学校を通してチラシの配布を考えておりますし、市内の公共機関でも配布をし、情報を発信したいと思っております。なかなか市内全員とはいきませんが、今年は去年よりも多くの人、保護者以外の祖父母、地域の方々、近隣の学区からも来れるように各学校でお願いをしていますので、そうなってくれるといいなと考えております。以上です。

委員長職務代理者

「共育の日」の説明がありましたが、何かご質問があればお願いします。

教育長

市民への情報提供は各学校だけでおこなうのか、それについてはどうですか。

学校教育課長

昨年は1枚のチラシを用意しましたが、一覧をつくりまして各学校で配っていただくと思っています。

教育長

A 4表裏程度でいいですね。何が目玉だということだけを、市民にイメージできるようなかたちで情報提供してほしいと思います。

委員

6月16日に一斉にやるのですね。

学校教育課長

はい、そうです。

委員

子供たちが、他の学校の子たちがどんな勉強をしているのか見るのもいい刺激になると思うのですが。一斉にやってしまうとそういったことができなくなるのですが、日にちを割っていくとなると、また大変になりますでしょうか。

学校教育課長

そういう意見もありまして、これからとしては考えているのですが、今年はこれでやるということです。ただ、一日やるとなれば、千郷小中でどちらかで入れ替わるとか、東陽小が中部小へ行ってなど、そういったことを用意している学校もあります。

委員

そういったことを何かひとつできるように考えていただけるといいなと思います。

学校教育課長

はい、わかりました。

教育長

とりあえず一斉にやるというのは初めての試みですので、一日日程のところもあるし、半日日程で、午後から動こうとすればそういうことができる学校もあります。この計画を見ていただきますと、千郷小中では教職員も小中相互参観を行うといったようなこともありますので、これを起点として色々な計画、可能性を探ってより広く広げていけるようにしていきたいと考えております。

委員

新城小で落成式があるのですが、その時に地域の方々、体育館の周辺の方々なのですが、なかなか見に行きたくてもそういう機会がなかったということで大変喜んでおられましたので、やはり開かれた学校ということで、そういった部分でもありがたいことかなと思います。

教育長

新城小学校が出てきましたのでお話しますが、4年間留守にしていたアオバズクが、今戻りつつあるという情報が入ってきております。まだ巣作りはしていないようなのですが、校庭の木の方で鳴いているということです。何とか住んでもらえるように、巣箱の設置等を考えているようです。

日程第3 協議・報告事項

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項(4)新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯学習課お願いします。

生涯学習副課長

資料がございますが、市議会へ提出する予定でございます、新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正をご説明します。6月議会の報告が部長からありましたように、八束穂公民館を地区へ譲渡することに伴い、市の条例から八束穂公民館の項を削除するよう、条例改正の準備を進めております。以上です。

委員長職務代理者

何か質問はございますか。

委員

公民館を譲渡するというのですが、譲渡しているものと、今まだ教育委員会が所管している部分というのがあると思いますが、それによって地元の負担というのはどんなふうになるのでしょうか。

生涯学習副課長

基本的に今、新城市公民館の設置及び管理に関する条例に掲載されている公民館は、旧新城市の所管しておりました公民館が全てでございます。旧新城市の公民館につきましては、条例上では市の公民館となっているわけですが、施設の管理運営は全て行政区の方でやっていただいておりますので、地元へ譲渡することによって施設の管理的な経費の負担が増えることはない、現状はなっています。

委員

大規模修繕ですとか、そういったことについても違いは特になのでしょうか。

生涯学習副課長

要綱がありまして、1千万以上の大規模な修繕については市の方で、となっておりますので、それに該当する公民館の修繕については市でみます。それに該当しないものについては、申し訳ありませんが地元で対応をお願いすることになります。

教育部長

補足で、地元のものになったのち、修繕が必要になったという場合には、これは企画課が所管しておりますけれども、そういった施設に対する補助金の制度を持っております。そちらで何がしかの援助が受けられると聞いております。

委員

伺ったのは、議会の報告会の際に、そのあたりの違いがあって、不公平があるのではないかというような質問があったので、そんなことにあたるのかな、どうかなということで質問させていただきました。富岡ですね。

教育部長

富岡のふるさと会館ですね。あそこは億のお金をつぎ込んで建てたところなんです。あれは地元が建てたということですので、後の維持管理というのも、当然地元で考えて合意がなされたものだと思います。

委員長職務代理者

では、よろしいでしょうか。では、次へ移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項（5）新城市社会教育委員について、生涯学習課お願いします。

生涯学習副課長

（5）の新城市社会教育委員と（6）の新城市公民館運営審議会委員については関連がありますので、あわせてご説明させていただきます。

4月の定例教育委員会議で、この両委員については任命の議案をご承認いただきました。その際にご説明いたしましたとおり、各種団体等の長が決まっていなかったことから、今回、それぞれの団体の長が決まってまいりましたので、ご報告というかたちで名簿をつけさせていただいております。

4月の際にご説明いたしましたとおり、平成25年度については、社会教育委員さんと公民館運営審議会委員さんは、同じ方に委嘱するというかたちでお願いをしています。以上です。

委員長職務代理者

はい、よろしいですね。では次に移ります。

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項（7）ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について、文化課お願いします。

文化課参事

長篠城址史跡保存館並びに設楽原歴史資料館の入館者数の推移等のご説明をさせていただきます。

まず、保存館からご説明します。対象期間といたしましては、4月27日から5月6日までです。トータルで言いますと、長篠城址史跡保存館が2,802名、昨年度が2,497名ということで、305名の増加でございます。それからのぼりまつりでございますが、今年が1,103名、昨年度が925名ということで、177名の入館者数のアップでございました。その理由としましては、先ほど教育長からも言っていたとおり、天気が非常によく、なおかつ6日が休みということで、お客さんたちも安気に来られたのかなと、こういった分析をしております。また、観光協会からの分析によりますと、この頃の観光客の傾向として、近くて安くて、気楽に行ける、そういうような分析をしているということです。

それから設楽原歴史資料館におきましては、今年が1,682名、昨年が1,603名ということで、79名というのは微増ですが、それでも増えてはおります。5月5日でございますが、今年が312名で、昨年が335名ということで23名減っておりますが、今年が29日に資料館オープンの行事を行わせていただいたり、両館と

もに、春の特別展をこの期間にやっておりますので、多くの方に御観覧いただきました。以上です。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。

文化課参事

続いて鳳来寺山自然科学博物館についてもご報告させていただきます。ゴールデンウィークの期間中ですが、資料館、保存館と合わせまして、期間は4月27日から5月6日と捉えましてご報告をさせていただきます。今年度のゴールデンウィーク中の入館者ですが、1,179名ということで、昨年が840名ですので、339名、140%の増です。今、山内館長が言いましたように、期間中全て晴れということで、晴天に恵まれました。そういったことで、鳳来寺山方面への行楽などへの人の動きがあったと思います。それから期間中、本館の方では昨年から開催しております、ミュージアムフェスティバルというものを行っております、それを目当ての親子連れも多く来ていただきました。その、ミュージアムフェスティバル期間中につきましては、博物館のボランティアの人が23名ほど来ていただいて、集客であるとか、イベントの盛り上げなどをやっていただきました。併せまして、6周年を記念した東三河のきらめき鉱物展ということで、展示会をやっておりまして、鉱物が好きな方だとか、関係者の方が多く来られました。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。何かご質問はありますか。

委員

今、設楽原と長篠の両方でガイドさんを養成するということですが、何か案内等がありますか。

文化課参事

今年度、ガイドを募集するというので、今豊橋の広報へ掲載はさせていただいております。自分が案内人になって、地域の歴史関係を案内したいという人がいましたら、養成については、小林芳春先生にお願いするというので考えております。以上です。

委員

担当も小林先生がしてみえるということですか。

文化課参事

はい、そうです。

委員長職務代理者

他によろしいでしょうか。ないようですので、次へ移ります。

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項(8) しんしろこどもすぽ一つくらぶについて、(9) 第13回つくしんぼうスポレク祭について、(10) 平成25年度夏休み少年スポー

ツ教室について、（１１）平成２５年度水泳教室開催について、（１２）作手地区スポーツレクリエーション大会についてスポーツ課お願いします。

スポーツ課長

はい、５事業についてご説明させていただきます。資料が付けてございます。

まず、しんしろこどもすぽーつくらぶでございます。この事業につきましては、スポーツ推進委員が中心となりまして、毎月１回、土曜日の午前中に子供たちを集めて、ニュースポーツですとか、子供たちの好きなサッカーをやってみたりとか、そういったことをやります。７月１３日を皮きりに、３月８日までということで開催をします。

次に、つくしんぼうスポレク祭の開催要項が載せてあります。こちらの事業につきましては、同じく、スポーツ推進委員が主催いたします事業でございます。これは合併前から、３市町村、旧体育指導員が中心となりまして、そのなかで始まった事業でございます。昔の遊びであるとか、ニュースポーツ等々を用意いたしまして、１日、新城総合公園で遊んでいただきます。去年は、１，１５３人の参加がございました。

次に、平成２５年度夏休み少年スポーツ教室についてです。こちらの事業は、夏休み期間中、子供たちに色々なスポーツに親しんでいただくということで、スポーツ教室というかたちで参加者を募集しております。新城市の体育協会にお願いいたしまして、体育協会の会員の方が直接指導していただくというかたちです。場所等につきましては、それぞれ種目によって違いますが、募集要項の案のところに一覧表がついてございますので、ご覧いただければと思います。

次に、平成２５年度水泳教室開催要項についてです。こちらの事業につきましては、新城市内の低学年、特に泳げない子を対象とし、去年はスポーツボックス新城をお借りして、指導員もスポーツボックスの職員による、延べ３日間の教室です。このおかげでかなり水の恐怖心がとれた、泳げなかった子も顔をつけて泳げるようになったなどの声をお聞きしました。去年は、１４３人の参加者がございました。

最後になります。作手地区のスポーツレクリエーション大会についてご説明します。この事業も、合併前から作手地区で行われておりました事業でございます。６月１日から６月３０日を開催期間とし、作手地区スポレク大会としまして行っております。今年は、弓道、ゲートボール、ゴルフ、グラウンド・ゴルフ、バトミントンと５種目を用意しております。すでに募集が始まっておりまして、参加申込書が配られております。なるべく作手地区だけではなく、新城市民全員の方が広く参加していただければということで、広報へも掲載させていただいております。以上です。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。まとめて報告がありましたが、どれからでも結構です。ご質問があればお願いします。

委員

しんしろこどもすぽーつくらぶの指導者はスポーツ推進員ということで、少年スポーツ教室は新城市の体育協会の会員がとおっしゃられたのですが、そのスポーツ推進委員と体育協会会員との違いはなんでしょうか。

スポーツ課長

スポーツ推進委員というのは、非常勤職員となります。新城市の、昔の体育指導委員で、今は名前が変わりましてスポーツ推進委員です。現在23名おりまして、各地区に何人かずつ、市が2年に1回委嘱をしまして、これはスポーツ振興法で定められたものです。

委員

市の非常勤職員ということですね。手当もでるとのことですね。新城市の体育協会の会員と言うのはどうでしょうか。

スポーツ課長

各協会の、色々な種目ごとに会員さんがいますけれども、その方々にお願いし、夏休みの期間中、長いところで6回ぐらいあるのですが、いくらかのお礼をしまして、開催するものでございます。

委員

ということは、体育協会の会員の方は、例えば剣道で言うと2段、3段を持っていて、私は指導してもいいよという人をお願いをしているということですね。

委員長職務代理者

その他、何かありますか。特にないようですので、以上で日程第3の協議・報告事項については終わります。

日程第4 その他

委員長職務代理者

日程第4 その他について、お願いします。

文化課参事

追加資料としてお渡ししてありますが、平成25年度長篠城史跡保存館歴史講座というものをご覧ください。このことについて、ご説明をさせていただきます。毎年8月から翌年の1月まで、座学形式のもので5回、それから現地学習会1回、計6回の歴史講座というものを行っておりまして、内容が決まってきましたのでご連絡させていただきます。6月の中旬に出ます広報7月号にも掲載を予定しておりますので、そちらもご覧になっていただきたいと思います。

今年は大きなテーマとしまして、「長篠合戦参戦武将とその子孫たち」ということで、それぞれ座学形式の計5回の講座で取り上げます。

申し込みは、7月1日から15日の約2週間でございますが、この講座はかなり人気がございます。100人の募集定員でも、だいたい5、6日で埋まってしまいます。非常に人気があり、大変ありがたいと思っておりますが、そういったことで今年も行いますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長職務代理者

何か質問はございますか。ないようですので、その他ありましたらお願いします。

学校教育課長

学校教育課から3点お願いします。

お手元に分厚いファイルがあるかと思いますが、これは平成25年度の小中学校の学校経営案ということでお届けしますので、お持ち帰りいただいて、学校訪問の前に見ていただければと思います。

2点目ですが、7月2日に教科書の採択会議のことでお願いがしてありましたが、この日が明るい社会づくりの会合の日と重なっていることがわかりました。これは今年は福祉課の方で主催する会議ですが、調整をしましてどちらかに出ていただくということで、今進めております。7月2日の午後ですが、空けておいていただきたいと思います。

3点目ですが、先回の教育委員会会議で学校訪問のお願いをしました。その時に、6月10日の委員長さんのところと、6月24日の花田委員さんのところが都合が悪いとお伺いしまして、できれば委員さんの中で調整していただいて、と思っておりますが日もありませんので、この後調整をしていただければと思います。

委員長職務代理者

6月10日がどこですか。

学校教育課長

八名中学校で、10時から16時ということで、終日になります。6月24日は鳳来東小学校です。これは午後になりますが、1時から4時半までの予定です。

委員

6月24日はこちらの仕事の都合がつきそうですので、大丈夫です。

委員長職務代理者

では、花田委員さんが計画通り行けるということですね。

委員

はい、そうです。

学校教育課長

では、委員長さんの6月10日について都合が悪いということですので、どこかの日と入れ替えていただけるとありがたいです。

委員長職務代理者

どうでしょうか。

委員

回数が増えることにはなりますが、私が行ってもよろしいでしょうか。

委員長職務代理者

では、川口委員さんが行かれるということでお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。

教育長

教科書採択会議と明るい社会づくりの会合のことですが、教科書採択会議については、教育委員としては大変な責任を負った会議です。しかも今回は前年度からの課題

である、教科書採択に関わる研究について、特に専門の先生が少なくなっている音楽、図工、美術、技術家庭については、今まで東三河と新城・北設の2つの採択地域でそれぞれやっていたのですが、3教科については合同の研究をやって、そしてその採択については、研究の成果をもってそれぞれのところでやろうというような去年からの課題について東三河地区と話し合いを進めております。ですから、できましたら採択協議会を優先していただきたいと思います。明るい社会づくりの会合については何か言っていましたか。

学校教育課長

福祉課とも相談していますが、市長さん、議長さんが出られる会だということで押さえたということで、教育委員会としては、教育長さんが教科書採択会議へ出られるとしたら、部長さんに出ていただき、教育委員さんについてはもしできれば1人か2人出ていただけると、ということ言われています。教育委員さんについては、教科書採択の関係へ全員出られるということになれば、そこは福祉課と相談する必要があるかと思っています。

教育長

行ってあいさつだとか、そういうことはありませんね。

学校教育課長

はい、参加だけです。では、福祉課と再度相談いたします。

委員長職務代理者

教育委員はやはり、教科書採択の方へ行ったほうが良いと思います。

その他はいいですか。

教育長

学校経営案については、表紙裏のところ、これは学校経営案の0ページと言いますが、そこに校長のいわゆる学校経営に関する意気込みや方針を書くようにしてありますので、一度、それぞれの表紙裏、0ページをご覧ください、学校の顔である校長の気持ちというのを汲み取っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員長職務代理者

その他はよろしいでしょうか。

委員

今年も、旧門谷小学校の施設を利用して、7月末ぐらいからだったかと思いますが、福島の子供たちが来ます。地元の方々も色々なかたちで手伝っているかと思いますが。新城市の方へも後援か何かお願いをしていると聞いているのですが、ぜひ教育委員会の方でも協力してあげられることがあるならば、と思っています。

こちらの子供たちと交流できたらという話がでています。また、移動がなかなか大勢で大変なので、輸送バスなどをお願いできれば非常にありがたいと思います。去年やったときは民間のバス会社に頼んでいたりで、非常にお金がかかったりしているとお聞きしていますので、そういうことがありましたら話を聞いていただければうれしいと思います。よろしくお願いします。

委員長職務代理者

それはどこからの要請ですか。

委員

その実行委員会があるのですが、にじのとびらというグループがずっと東北の方の支援をやっていて、去年、子供たちを10日間ほど門谷小学校へ招待しています。今回も同じような企画だそうです。何回か、はつらつセンターなどで企画会議もおこなっているということです。博物館でも何か行いますか。

文化課参事

スケジュールがいっぱいでだめでした。

委員

そういうことで協力していただけるとうれしいなと思います。

教育長

夏休みといっても学校もたくさんの行事があるものですから、事前に学校教育課に言っていただいて、そこでスケジュール調整をして、というかたちならいくらでも協力ができると思うのですが。

委員

お願いするときは、学校教育課を通して学校へお願いをするのですか。

教育長

まずは学校教育課を通して、というかたちがいいですね。もちろん、直接校長へでもいいのですが、学校教育課は必ず通していただきます。去年は、教育委員の皆さんで参加支援はしています。

委員

にじのとびらという組織について、もう少し詳しく教えてください。

委員

私もそんなに詳しいわけではないのでご説明はできないのですが、震災直後かどうかはわかりませんが、東北へ行って支援活動をしたりとか、そういったことでコネクションができたのだと思います。福島の子供たちが、非常にストレスを抱えた状態で生活しているので、夏休みのあいだに泊まった10日間という時間を、そういうことから解放されたものにしてあげたいということで、去年の夏は鳳来で行いました。その前は田原か豊橋で行っていたということで、継続してやっているということです。

委員

それは新城の方ですか。

委員

豊橋だったかと思います。

委員長職務代理者

ボランティア同士でやっているのですか。去年までは、公的な教育委員会だとか、そういったところを通さずにやっているわけですね。委員さんが言われたのは、今年は市の方へ要請をするようになるから、ということですか。

委員

市のどこへお願いをしたのかはわかりません。お願いをしたのか、しようとしているのか、そういった段階についてはわかりません。

教育長

学校との交流については、できるだけ早めに言っていただいて、スケジュール調整ができればと思います。

被災地の関係でいうと、釜石東中学の、こちらが行った時にお世話になった市の職員をこちらへ呼びまして、千郷中学校の全校生徒の前でお話をさせていただくという、そういう企画が7月のあたりに計画されております。新城中学校でも被災地の関係で、さらにやっていきたいという話も出ています。風化させないように、学校教育のなかでしっかりやっていきたいなと思っています。

委員

それに関連して、防災委員会という言葉が以前の教育委員会議に出てきていたかと思うのですが、具体的にはどういった活動をしているのでしょうか。

教育長

まず、今、学校経営案をお渡ししてありますので、千郷中学校の学校経営案を開いてください。

学校教育課長

中学校は全て学校防災委員会がありますので、書いてあります。特に千郷中学校については前々から防災クラブというものをやっております。例えば東郷中ですと、避難訓練などの企画をしたりだとか、そういったことをやろうということで動き出しています。

委員長職務代理者

何がわかればいいのですか。

委員

どんなことをやってみえるのかなと思ひまして。

委員長職務代理者

では、今の回答でよろしいですか。

委員

はい。

委員長職務代理者

その他にありますでしょうか。

次回会議の予定ですが、6月27日（木）、午後2時半から勤労青少年ホームで行います。それではこれで、5月の定例教育委員会議を終わります。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記